

令和3年度 事業報告書

特定非営利活動法人 国際協力エヌジーオーセンター

1 事業の成果

2021年度の最大の取り組みは、経理問題への対応であり他の事業に影響を与えた。理事会及び常任理事会をそれぞれ月1回程度開催し、役職員一丸となって本件の対応にあたった。本件は2015年度に元職員による横領及び帳簿の改ざんが生じていたことが判明し、調査を進めていたが、2021年度になり、内部委員会の立ち上げと横領の確定、同年9月に横領された金額の返済が完了した一方、内部調査委員会にて内部報告書を公表するとともに不正防止策を策定して導入。同年10月には外部の専門家による第三者調査委員会の発足、2022年1月末に第三者調査委員会の報告書を公表するなどタイムリーな公開を都度実施し、3月24日の臨時総会では会員に関係者処分と再発防止策について説明をした。当団体としては当初の計画どおりに事業遂行することに精一杯努力をした2021年度であったが、認定NPO法人資格の更新は見送ることになった。

このような状況下のなか、組織強化事業ではセミナー・ワーキンググループ（WG）等の実施が79回、参加団体数はのべ400、参加者数はのべ2015人と活発な活動が実現し、WGの4グループがHAPICでの発表の場につながった。政策提言・啓発活動事業では、国際連携について、アジア開発連盟（ADA）議長と国際的なネットワーク組織であるForusグローバル評議会委員に就任し、C20サミット等、日本のネットワークNGOとして、その役割を果たし、存在感を示すことができた。連携促進事業では、グローバルな社会課題に取り組む様々なセクターが集うHAPIC（Happiness Idea Conference）を開催し、約539名の参加が実現。「共に生きる社会を共に創る」の実現に向けて、共創する機会を提供できた。

また、役職員合同の経営トランジションチームを立ち上げ、2022年度から就任する新たな事務局長による事務局体制への準備を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【 111,823 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
政策提言・啓発活動事業	・外務省/JICA等への提言 ・人権対応ガイドライン ・国際連携/SDGs16+ ・シンクタンク構想	年間	東京、海外	4人	市民、NGO	500人	28,725
連携促進事業	・HAPICの開催 ・NPO/NGOや企業のリーダーらのネットワーク構築 ・企業、自治体、労働組合連携の場の創出	・HAPICは2/13-2/15 ・年間	東京	4人	自治体、企業、労働組、NGO、市民	1000人	12,808

NGO の組織強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NGO 活動の活性化 ・NGO 活動の質の向上、安全管理体制の強化 ・ワーキンググループ活動の活性化 ・事務局業務による側面支援 	年間	<ul style="list-style-type: none"> ・東京、徳島 ・オンライン 	5人	市民、NGO	300人	25,305
広報・マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・ファンドレイジング施策の実施 	年間	東京	2人	市民、NGO	70000人	19,671
組織強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局体制の充実化 ・財務管理体制建て直し推進 	年間	東京	2人	職員、NGO	20人	25,281

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
該当なし					

令和3年度 貸借対照表

特定非営利活動法人国際協力エヌジーオーセンター

(単位:円)

科	目	金額	小計:合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	(現金・預金)		
	当座預金	181,154	
	普通預金	66,790,737	66,971,891
	(売上債権)		
	未収金	19,627,896	19,627,896
	(棚卸資産)		
	棚卸資産	182,280	182,280
	(その他流動資産)		
	前払費用	407,407	
	立替金	22,110	429,517
	流動資産合計・・・①		87,211,584
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	建物	1,166,400	
	器具及び備品	3	
	減価償却累計額	-1,166,399	
	有形固定資産 計		4
	(2)無形固定資産		
	電話加入権	328,384	
	無形固定資産 計		328,384
	(3)投資その他の資産		
	差入保証金	100,000	
	投資その他の資産 計		100,000
	固定資産合計・・・②		428,388
【A】	資産合計 ①+②		87,639,972
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	1,733,445	
	預り金	3,617,773	
	前受金	5,201,400	
	未払い法人税等	70,000	
	未払消費税等	2,187,400	
	流動負債合計・・・③		12,810,018
2	固定負債		
	退職給付引当金	4,790,600	4,790,600
	固定負債合計・・・④		4,790,600
	負債合計 ③+④		17,600,618
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額		72,354,874
	当期正味財産増減額		-2,315,520
	正味財産合計		70,039,354
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		87,639,972

令和3年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人国際協力エヌジーオーセンター

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)に拠っています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産：定額法

②無形固定資産：定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、等事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上。なお、退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合支給額を基礎として計算しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

なし

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	メンバーシップ	連携促進	提言・調査・啓発	CSO能力強化	コミュニケーション	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	13,311,700					13,311,700		13,311,700
正会員	8,660,000					8,660,000		8,660,000
賛助会員	4,651,700					4,651,700		4,651,700
団体会員	2,143,700					2,143,700		2,143,700
企業会員	2,508,000					2,508,000		2,508,000
2. 受取寄附金	940,000			300,000	35,475	1,275,475	2,209,278	3,484,753
受取寄付金	440,000			300,000	35,475	775,475	2,209,278	2,984,753
協賛金	500,000					500,000		500,000
3. 受取助成金等	1,950,000		12,819,815	12,460,000	0	27,229,815	300,000	27,529,815
■受取助成金	1,950,000		12,053,500	12,460,000		26,463,500	300,000	26,763,500
HAPIC	1,500,000					1,500,000		1,500,000
愛のキャンパ	450,000					450,000		450,000
国際連携/SDGs16			12,053,500			12,053,500		12,053,500
NGOワーキンググループ				3,900,000		3,900,000		3,900,000
OSF(グローバル共生ファン				8,560,000		8,560,000		8,560,000
ド)								
管理(職業安定局)							300,000	300,000
■受取補助金			766,315			766,315		766,315
ビジネスと人権			766,315			766,315		766,315
4. 事業収益	2,340,268	14,447,972	13,383,981	27,417,691	3,919,669	61,509,581	1,104,508	62,614,089
■受託事業収益	972,860	14,139,972	13,049,115	26,731,691	2,771,895	57,665,533		57,665,533
HAPIC	972,860					972,860		972,860
企業連携(CSR)		700,000				700,000		700,000
自治体連携								
(CLAIR)		12,119,972				12,119,972		12,119,972
労働組合連携		1,320,000				1,320,000		1,320,000
NGOデータブック(外務省)			4,519,021			4,519,021		4,519,021
人権ガイド(外務省)			3,824,810			3,824,810		3,824,810
ODAアドボカシー(外務省)								
連携推進委員会			240,000			240,000		240,000
ODAアドボカシー(JICA)			2,306,284			2,306,284		2,306,284
NGO調査(かめのり財団)			2,159,000			2,159,000		2,159,000
NGO研修請負(外務省)				5,712,768		5,712,768		5,712,768
NGO緊急助成(庭野平和財団)				2,585,000		2,585,000		2,585,000

グローバルヘル ス人材育成 (ETIC.)				3,960,000		3,960,000		3,960,000
アカウントビリ ティ(JQAN, 徳 島)				2,560,021		2,560,021		2,560,021
アカウントビリ ティ (JQAN, JPF)				6,281,581		6,281,581		6,281,581
NGO安全管理対 策支援 (JaNISS)				1,876,700		1,876,700		1,876,700
NGOサポート ファンド(パナ ソニック)				3,755,621		3,755,621		3,755,621
NGO相談員(外 務省)					2,771,895	2,771,895		2,771,895
■自主事業収益	1,367,408	308,000	334,866	686,000	1,147,774	3,844,048		3,844,048
セミナー収益	1,367,408			686,000		2,053,408		2,053,408
講師収益			334,866		1,147,774	1,482,640		1,482,640
周旋収益		308,000				308,000	1,104,508	1,412,508
5. その他収益	0	39,336	1,344,860	359,750	0	1,743,946	241,858	1,985,804
受取利息							613	613
雑収益		39,336	1,344,860	359,750		1,743,946	241,245	1,985,191
経常収益計	18,541,968	14,487,308	27,548,656	40,537,441	3,955,144	105,070,517	3,855,644	108,926,161
II 経常費用								
(1) 人件費								
給料手当	9,439,406	8,085,634	9,543,672	7,515,537	3,250,734	37,834,983	10,948,061	48,783,044
役員報酬								
退職給付費用	168,766	168,766	168,766	168,766	168,766	843,830	168,770	1,012,600
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	94,043	94,043
法定福利費	1,458,393	1,249,235	1,474,502	1,161,154	502,240	5,845,524	1,683,663	7,529,187
.....								
人件費計	11,066,565	9,503,635	11,186,940	8,845,457	3,921,740	44,524,337	12,894,537	57,418,874
(2) その他経費								
支払助成金	0	0	0	3,900,000	0	3,900,000	0	3,900,000
業務委託費	222,000	1,215,500	8,922,078	5,036,884	0	15,396,462	6,155,111	21,551,573
諸謝金	833,000	118,400	4,636,860	4,225,329	62,540	9,876,129	0	9,876,129
印刷製本費	0	0	2,050,207	7,900	0	2,058,107	100	2,058,207
会議費	0	0	0	110,579	0	110,579	23,490	134,069
旅費交通費	60,514	616,897	146,305	582,758	17,578	1,424,052	74,394	1,498,446
通信運搬費	66,631	106,682	123,108	285,964	77,326	659,711	152,527	812,238
消耗品費	35,867	31,789	54,206	392,245	31,571	545,678	143,114	688,792
地代家賃	814,814	814,814	814,814	814,814	814,814	4,074,070	814,814	4,888,884
水道光熱費	51,600	51,600	51,600	51,600	51,600	258,000	51,602	309,602
支払リース料	42,192	30,136	30,136	30,136	141,215	273,815	30,136	303,951
保険料	0	0	0	0	0	0	26,200	26,200
諸会費	0	120,000	257,257	47,568	0	424,825	86,000	510,825
研修費	0	17,550	56,824	569,911	0	644,285	31,599	675,884
交際費	0	0	0	10,190	0	10,190	6,000	16,190
広告費	416,499	53,900	0	209,182	51,150	730,731	0	730,731
イベント費	607,048	0	0	0	0	607,048	0	607,048
雑費	229,906	127,551	389,685	147,664	84,717	979,523	649,334	1,628,857
租税公課	200	0	5000	37,800	1,000	44,000	4,142,700	4,186,700
.....								
その他経費計	3,380,271	3,304,819	17,538,080	16,460,524	1,333,511	42,017,205	12,387,121	54,404,326
経常費用計	14,446,836	12,808,454	28,725,020	25,305,981	5,255,251	86,541,542	25,281,658	111,823,200
当期経常増減額	4,095,132	1,678,854	-1,176,364	15,231,460	-1,300,107	18,528,975	-21,426,014	-2,897,039

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法
-	-	-

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳
 用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように用途が特定されています。
 したがって用途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	交付者	備考
アドボカシー/国際連携/SDGs16	0	12,053,500	12,053,500	0	NED (National Endowment for Democracy)	当期交付決定額16,853,500円のうち、3,000,000円の入金は次年度の予定。また4,800,000円は前受助成金として貸借対照表に計上。4,800,000円の算出根拠：2021年度末時点でのドル残額\$3¥38,109.16であったため、1\$=126円で計算して、約4,800,000円。なお、換算レートは三菱UFJ銀行の外国為替相場チャート表2022年3月31日終値121.69円を採用。
アドボカシー/ビジネスと人権	0	766,315	766,315	0	外務省（受取補助金）	金。全額未収金として貸借対照表に計上
CSO能力強化/NGOワーキンググループ	0	3,900,000	3,900,000	0	立正佼成会	2020年度に前受金として計上していた100,000円のおよび助成決定額4,000,000円の合計4,100,000円のうち、3,900,000円をワーキンググループに使用(200,000円は助成元に返金)
	0	300,000	300,000	0	真如苑	ガニスタン・ワーキンググループに全額を使用した。
NGO能力強化/OSF(グローバル共生ファンド)	0	8,560,000	8,560,000	0	Open Society Foundation	2020年度に前受金として計上。全額を本事業に使用した。
メンバーシップ/HAPIC	0	1,500,000	1,500,000	0	庭野平和財団	HAPIC運営に対する助成
	0	200,000	200,000	0	笹川平和財団	HAPIC運営に対する協賛
	0	100,000	100,000	0	(株)伊藤忠商事	HAPIC運営に対する協賛
	0	450,000	450,000	0	連合愛のキャンパ	HAPIC運営に対する助成
	0	200,000	200,000	0	真如苑	HAPIC運営に対する協賛
経営管理/業務全般	0	300,000	300,000	0	労働局	(「特定求職者雇用開発助成金」による助成)
JANIC緊急救援準備金	12,682,669	157	550	12,682,276	-	JANIC緊急救援準備金運用規程に基づき、国内外の災害および紛争時におけるJANICの緊急救援活動の事業資金として管理。原資は「国際協力NGO緊急救援合同委員会」の残金
合計	12,682,669	28,329,972	28,330,365	12,682,276		

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	1,166,400	0	0	1,166,400	-1,166,399	1
器具備品	3	0	0	3	0	3
無形固定資産						
電話加入権	328,384	0	0	328,384	-	0
投資その他の資産						
差入保証金	100,000	0	0	100,000	-	0
合計	1,594,787	0	0	1,594,787	-1,166,399	4

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計	0	0	0	0

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
(活動計算書)			
受取寄付金	3,037,728	400,475	0
諸謝金(事業)	10,026,129	441,340	0
旅費交通費(事業)	1,428,558	1,036	0
業務委託費(事業)	16,117,912	0	700,000
研修費(事業)	654,285	414,295	0
業務委託費(管理)	6,155,111	0	700,000
活動計算書計	37,419,723	1,257,146	1,400,000

(1)業務委託費(事業)

役員との取引のうち、業務委託費(事業)は、役員が代表を務める合同会社に対し、JANICのCSO能力向上・ワーキンググループ・HAPICの戦略策定及び実施サポートの業務委託費として700,000円の支払をしました。業務委託費(事業)の総額は16,117,912円です。

(2)業務委託費(管理)

役員との取引のうち、業務委託費(管理)は、役員が共同代表を務める合同会社に対し、組織強化のためのコンサルティング料として700,000円の支払をしました。業務委託費(管理)の総額は6,155,111円です。

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- 事業費と管理費の按分方法
 - ・共通する経費のうち、給料手当、法定福利費は職員の従事割合に基づき按分。
 - ・共通する経費のうち、通信運搬費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃、支払リース料は、雑費は5事業管理費の6カテゴリーで均等割
 - 現物寄付の評価方法は、市場価格によっています。
 - 過年度損益修正損：過去の不正行為による弁済を受けた分および過年度に誤った仕訳を起こしたことによる修正を行いました。

令和3年度

財産目録

特定非営利活動法人

国際協力エスジーオーセンター

[税込] (単位：円)

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

当座 預金	181,154
郵便振替(会費)	(181,154)
普通 預金	66,790,737
三井住友一般口	(25,686,045)
三井住友保険料	(4,661,857)
三井住友寄付金	(4,709,528)
三井住友会費	(3,617,187)
みずほ	(4,039,728)
三菱UFJ	(12,682,276)
中央労金	(11,394,116)
現金・預金 計	<u>66,971,891</u>

(売上債権)

未 収 金	19,627,896
未収助成金	(3,000,000)
未收受託料	(14,380,101)
未収講師派遣	(500,000)
その他	(71,480)
未収寄附金	(440,000)
未収補助金	(766,315)
未収会費	(470,000)
売上債権 計	<u>19,627,896</u>

(棚卸資産)

棚卸 資産	182,280
棚卸資産(ハンドブック) 計	<u>182,280</u>

(その他流動資産)

前払 費用	407,407
家賃	(407,407)
立 替 金	22,110
労組フォーラム	(22,110)
その他流動資産 計	<u>429,517</u>

流動資産合計

87,211,584

【固定資産】

(有形固定資産)

建 物	1,166,400
会議室間仕切	(1,166,400)
器具及び備品	3
パソコン	(3)
減価償却累計額	△ 1,166,399
建物	(△ 1,166,399)
有形固定資産 計	<u>4</u>

(無形固定資産)

電話加入権	328,384
無形固定資産 計	<u>328,384</u>

(投資その他の資産)

差入保証金	100,000
三井住友海上火災	(100,000)
投資その他の資産 計	<u>100,000</u>

固定資産合計

428,388

資産合計

87,639,972

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	1,733,445
退職金支払	(261,700)
業務交通費	(283,094)

令和3年度

財産目録

特定非営利活動法人 国際協力エスジャーオーセンター

[税込] (単位:円)

返還助成金	(200,000)		
業務委託費	(643,670)		
諸謝金	(41,600)		
その他	(303,381)		
前受金	5,201,400		
会費	(27,500)		
助成金	(4,800,000)		
受託収益	(341,000)		
その他	(16,400)		
決算	(16,500)		
預り金	3,617,773		
源泉所得税	(75,243)		
住民税	(134,700)		
海外保険料	(3,407,830)		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	2,187,400		
流動負債合計		12,810,018	
【固定負債】			
退職給付引当金	4,790,600		
固定負債合計		4,790,600	
負債合計			17,600,618
正味財産			70,039,354

令和3年度
年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 国際協力エヌジーオーセンター

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

No.	役名 どちらかに ○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記 入)
		氏名			
1	理事	モトケイスケ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		本木 恵介			
2	理事	オノエ(イワツキ)ユカ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		尾上(岩附) 由香			
3	理事	オニマルマサヤ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		鬼丸 昌也			
4	理事	タナダユウイチ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		棚田 雄一			
5	理事	アツタノリコ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		熱田 典子			
6	理事	コヌマダイチ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		小沼 大地			
7	理事	オオハマサアキ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		大橋 正明			
8	理事	カネダコウイチ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		金田 晃一			
9	理事	キナイマリコ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		木内 真理子			
10	理事	クワハラカナエ		令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		桑原 香苗			

11	理事	サトウアキコ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 暁子		
12	理事	イトウトキコ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		伊藤 解子		
13	理事	タサイリョウヤ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		田才 諒哉		
14	理事	ナガイヨウスケ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		永井 陽右		
15	理事	ナガハマヨウジ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		長浜 洋二		
16	理事	ハヤセノボル	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		早瀬 昇		
17	理事	モンダレイコ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		門田 瑠衣子		
18	理事	ヤマウチコウジ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		山内 幸治		
19	理事	ヤマモトエリ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		山本 英里		
20	理事	ワカバヤシヒデキ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		若林 秀樹		
21	監事	イケダミキ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	2021年 12月15日 ～ 2021年12月15日
		池田 未樹		
22	監事	セキグチヒロアキ	令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		関口 宏聡		

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター

	氏 名	
1	特定非営利活動法人 アジアキリスト教育基金 代 表 荒谷 出	
2	財団法人 オイスカ 会 長 渡辺 利夫 代表理事 中野 悦子	
3	特定非営利活動法人 開発教育協会 代 表 湯本 浩之	
4	特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民に よる海外協力の会 代表理事 坂口和隆	
5	社団法人 シャンティ国際ボランテ ィア会 会 長 若林 恭英	
6	特定非営利活動法人 チ ャイルドファンド・ジャ パン 理事長 長山 信夫	
7	特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセ ンター 代表理事 今井 高樹	
8	特定非営利活動法人 難民支援協会 代表理事 石川 えり	
9	社団法人 セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン 理事長 井上 純一郎	
10	(財)ジョイセフ(家族計 画国際協力財団) 会 長 明石 康	
11	特定非営利活動法人 ACE 代 表 岩附 由香	
12	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジ ャパン 理事長 小西孝蔵	

監事監査報告書

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
理事長 本木恵介 殿

2022 年 5 月 31 日

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター

監事 沢田 未樹

監事 関口 貴聡

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人国際協力 NGO センターの 2021 年度(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況について監査を実施しました。

業務監査については、理事会に出席し、理事及び事務局から業務の報告を聴収し質疑等を行うとともに、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて、業務の妥当性を検証しました。特に「横領・不正経理事件の被害回復と再発防止策」等については重点項目として確認しました。

会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、事業報告書、計算書類(貸借対照表及び活動計算書)、及びその附属明細並びに財産目録の正確性を検証しました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては、法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2021 年度の特定非営利活動法人国際協力 NGO センターの財産の状況は、NPO 法人会計基準に準拠して財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

ただし、以下の事項については、問題点の調査・報告・改善が必要と判断したので、報告及び意見表明を行います。

- ・「横領・不正経理事件の被害回復と再発防止策」については、現段階の対策にとどまらず、自主的・全体的な対策を進めるとともに、PDCA サイクルによる継続的な進捗管理を行い、これを定期的に理事会・総会へ報告すること。
- ・過年度からの課題である法人の管理部門の体制強化についても、引き続き、取り組みを継続すること。
- ・役員選任における監事候補選定手続については、監事の意見も反映するなど、より適切な者が選任されるようにすること。
- ・定款に定める目的・活動分野・事業内容・組織体制等並びに各種規程・規則等と、実態及び将来像を照らし合わせ、上記の再発防止策等の課題を踏まえて、よく検討を行い適切な内容に改めること。

●横領・不正経理事件の被害回復と再発防止策

過年度の監事監査報告書にて指摘してきた「預り金問題」は、調査の結果、元職員による重大かつ悪質な「横領・不正経理事件」であったことが判明し、2021年9月にその事実が公表された。本件の全容解明・原因究明・被害回復・再発防止等は、昨年度の監事監査報告書でも指摘した通り、監事としても最重要課題である。私たち監事も、2021年度に本件を中心とした職務執行に、延べ数百時間を費やし、対応に当たってきている。

この間、理事会・常任理事会・内部会議等への出席、内部調査委員会、2021年9月の会員向け説明会及び2022年3月の臨時総会にも出席し、理事・事務局の業務執行を点検・確認するとともに、必要な意見表明・助言・情報提供等を実施してきた。こうした中、2022年1月に第三者委員会調査報告書が公表され、3月の臨時総会にて関係者処分も報告され、本件も踏まえた議案「JANICの今後に向けた抜本的な検討の開始を行う」が可決・承認されている。

【参考】2020年度監事監査報告書(指摘事項:抜粋)

- 2019年度の監査報告書で指摘した預り金の不明残高の問題については、コロナ禍の2020年度においても事務局及び顧問税理士等の協力の下、調査につき一定の進捗がみられた点は評価できます。しかし、未だ全容解明には至っていないことから、本件の重大性や悪質性等について最終的な判断を行う段階にありません。原因究明に向けて、調査委員会設置等を含め、調査体制を強化し、遅くとも2021年度中には、調査が完了することが望まれます。また、この調査結果を踏まえ、財務及び会計において適切な処理をとり、再発防止のための運用・管理体制を構築することが不可欠と考えます。
- 2019年度の監査報告書で指摘した法人の管理部門全体の体制強化についても、2020年度に一定の進展がありましたが、十分とは言えません。役職員や専門家等の意見も踏まえながら、必要な人員・予算等を措置し、引き続き2021年度の重点課題として取り組むとともに、上記の調査結果等とあわせて、その進捗状況と結果を理事会及び総会に報告することが必要と考えます。

以下、本件について全容解明・原因究明・被害回復・再発防止の4項目で報告する。

【全容解明・原因究明】

2021年度中に、長年の課題であった本件の全容解明・原因究明に至ったことは大いに評価する。コロナ禍でありながら、役職員・外部関係者等の協力により、これが実現できたことは大きな前進であった。この場を借りて、ご尽力いただいた皆様に監事からも深く御礼申し上げたい。しかしながら、本来であれば今回のような調査は、はるか以前の時期において実行されるべきものであり、本人による隠ぺい工作等があったにせよ、全容解明までに約6年を費やしたことは重く受け止め反省すべきである。

【被害回復】

横領された直接被害額 255万円について、横領・不正経理実行者本人から期中に全額弁済されたことは評価する。ただし、全額弁済に至る経緯等を考慮すると、課題はあったと言える。また、本件調査等に係る費用(一部本人に負担を求めるべきかについて議論の余地はあるが)については、期中において本人からの費用負担がされていないことから、一刻も早い被害回復が必要と考える。

※後発事象注記:なお、2022年度に入り本人から費用等について一定額の弁済があった。

【再発防止策】

第三者委員会調査報告書においては、下記の 8 項目について再発防止策が述べられており、今回はそれに従い、現状及び進捗の確認を行った。全体としては、一定の進捗はあるものの、報告書で「8. 内部口座・外部口座間での立替の禁止」との厳しい指摘を受けたにもかかわらず、期末において一部立替が残るなど、再発防止策について十分な周知・徹底が図られているとは言えない。一層の取り組みが求められるとともに、今後も定期的な点検・評価・改善が不可欠と考える。

1. 経理体制の基礎についての改善

本件の原因であった現預金管理等については改善が進んでいる一方、現預金以外の貯蔵品・棚卸資産等の管理については問題があり、改善が必要である。

※後発事象注記：監事監査での指摘を受けて、2022 年度において既に一定の改善は図られている。

2. 事務局の経理リテラシーの向上

一定の前進は見られるものの、十分とは言えない。リテラシー向上のための研修時間確保や自主学習用教材・書籍等の充実、各種検定受験などの具体的な対応が必要である。

3. 事務局の権限の明確化および分散化

順調に進捗しているが、今後の法人全体のガバナンス改革等を踏まえ、継続的な調整が求められる。

4. 国際ボランティア保険事業の継続の是非

検討は進んでおり、2022 年度中に何らかの経営判断が期待される。

5. 退職給付引当金の取り扱いの廃止

検討は進んでおり、2022 年度中に「中小企業退職金共済制度(中退共)」への移行等を図るべきである。

6. 外部団体口座の整理

一定の前進は認められる。残る口座も、やむを得ない理由がない限りは整理を進めるべきである。

7. 内部口座の整理

一定の前進はあるが不十分である。これまでの慣例・慣習が本件の遠因でもあったことを踏まえ、保有に合理的な理由を見いだせない口座は全廃し、管理能力に見合った口座数とすべきである。

8. 内部口座・外部口座間での立替の禁止

問題がある。「NGO-労組国際協働フォーラム口座」に関して、対象団体が本法人のクレジットカードを利用したオンライン会議システム有償アカウント料(2021 年 11 月)に関する立替金が期末においても精算されず決算された。報告書でも指摘されている通り、こうした立替の存在が横領・不正経理を許す一因となったにもかかわらず、報告書発表後(2022 年 1 月)においても見過ごされてきたのは遺憾である。直ちに精算を行うとともに、立替禁止を徹底し、経理担当者・事務局長等によるチェックを厳格に行うべきである。

●役員(監事)選任手続

2021年6月に開催された通常総会において、現役員は選任されている。その際、当初、[REDACTED]の後任として、会計面での専門性の無い本法人元理事長が役員選考委員会より監事候補として理事会に提案された。当該理事会において、[REDACTED]からの強い反対意見表明がなされた他、一部理事からの反対意見もあり、これは撤回され、[REDACTED]が後任として就任することになった。当時、預り金問題(後の横領・不正経理事件)の全容解明と原因究明にあたっている最中において、こうした提案がなされたことは残念だ。今後、監事候補の検討・決定プロセスについては監事から意見も聞くなど、より適任者が選任されるような改善が必要と考える。

●役員等との取引

利益相反取引にあたる理事個人及び理事が支配する法人等との取引については、特に金額的重要性の高い2件の契約手続・内容と履行状況を確認した。契約手続・内容については、理事会において利害関係者である当該理事を除いた比較検討・議決がなされており妥当である。また、履行状況においても著しい問題は無い。2022年度も適切な手続による契約と着実な履行を期待する。

以上